

取扱説明書

保管用 保証書付き

- このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。**ご使用前に「2.安全のために必ずお守りください」(3~8ページ)を必ずお読みください。**
- 保証書は、「お求め日・販売者名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。

ご使用前に

- この警報器は、都市ガス(空気より軽いガス)用です。液化石油ガス(LPGガス・プロパンガス)には、液化石油ガス用警報器をご使用ください。
- 使用されている都市ガスが空気より軽いガスかどうか不明のときは、ガス会社へご確認ください。
- 殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤も含む)をご使用になる前に必ず6・8ページをお読みください。

※この警報器は、浴室用には使用できません。(漏電、感電のおそれがあります。)
 ※この警報器は、不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。

ガス警報器

相当番

都市ガス用 ヘッド

(AC100V引掛式・移報接点付)
(テストガス別)

品番 SH 13828

型式 TOC-221



お客様へ

- 正常に動作するために、11・12ページの点検を6か月に1回以上行ってください。

※保証の適用除外

- この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。
- (1)使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
 - (2)火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障または損傷。
 - (3)取付位置が屋外、高温多湿など著しく不適当な場所および浴室用以外のものを浴室に取り付けた場合。
 - (4)都市ガス以外のガス、水や煮こぼれなどの液体、動植物による故障または損傷。
 - (5)使用上の誤り、分解、改造されたもの、取付位置の移動、落下、衝撃などによる故障または損傷。
 - (6)本書の提示がない場合。
 - (7)本書にお求め日、販売店名の記入がない場合。
 - (8)その他製造業者の責任によらない故障または損傷。

※お願い

- (1)警報器の作動確認は、テストガス(別売)で点検してください。
- (2)本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- (3)お求め後5年を過ぎたものは保証いたしません。警報器は安全を守るためのものですので、必ず新しいものとお取り替えください。
- (4)本書は日本国内においてのみ有効です。

取り替え予定日 年 月 日

※お客様にご記入いただいた個人情報(保証書控)は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。

※この保証書は、本書に明示した期間・条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口(別紙一覧表ご参照)にお問い合わせください。

ご芳名

〒□□□□ □□□□

お客様
生産終了品

この商品は生産終了につき
製造することができません

もくじ

警報器をご使用になる皆様へ

1. 安全に正しくお使いいただくために ———— 2
2. 安全のために必ずお守りください — 3~8
 - A：ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは
あわてず次の処置をしてください。 ———— 3~4
 - B：ご使用上の注意事項 ———— 5~7
 - C：殺虫剤などで警報ブザーが鳴った場合 ———— 8
3. 警報器の取扱方法 ———— 9~10
4. 警報器の点検方法 ———— 11~12
5. 有効期限 ———— 13
6. アフターサービスについて ———— 14
7. 警報器のお手入れ方法 ———— 15

販売店および警報器をご使用になる皆様へ

8. 各部の名称とはたらき ———— 16
9. 仕 様 ———— 17
10. 取付位置 ———— 18~20
11. 保証書・警告表示へ貴店名の記入 ———— 21
12. お客様への勧告事項 ———— 22

1.安全に正しくお使いいただくために

必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■誤った使い方をしたときに生じる危害や物的損害の程度を区分して、説明しています。

 危険	「死亡や重傷を負うおそれ大きい内容」です。
 警告	「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。
 注意	「傷害を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■お守りいただく内容を次の記号で説明しています。
(次は図記号の例です。)

	してはいけない内容です。
	実行しなければならない内容です。

2.安全のために必ずお守りください

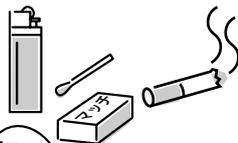
A：ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときはあわてず次の処置をしてください。

⚠ 危険

火花などによる爆発のおそれがあります。警報ブザーが鳴っている間は、次のことは絶対しないでください。

1. 火気禁止

マッチ、ライターなど火気は使用しない。



火花などによる爆発のおそれがあります。

2. 触れるな

換気扇、扇風機、その他の電気製品のスイッチはさわらないでください。



3. 禁止

警報器をベースからはずさないでください。



A：ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときはあわてず次の処置をしてください。

①まず、火を消してガスの元栓を閉めてください。

❗ 閉める



②もれたガスは空気より軽いため、室内の上部にたまっています。空気が流れるようにドアや窓を開けて換気をしてください。

❗ 開ける



③ガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に停止しますので、停止してからガスもれの箇所を点検してください。

❗ 調べる



器具栓のチェック

注：ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていない、およびゴム管のひび割れなどが考えられます。

せっけん水を塗る



せっけん水

アワがふくれたら、そこがガスもれの場所

④警報ブザーが停止しないとき、または、警報ブザーが停止してもガスもれ箇所がわからないときは、ただちにお買い上げの販売店に連絡してください。

❗ 連絡する



2.安全のために必ずお守りください

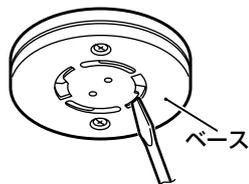
B：ご使用上の注意事項

⚠ 危険

1. 禁止

警報器を取りはずした状態でベースに金属などの異物を入れないでください。

〔感電や発火するおそれがあります。〕

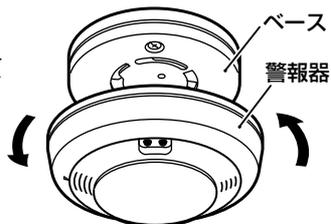


⚠ 警告

1. 禁止

警報器をベースからはずさないでください。

〔ガスがもれていても警報を出しません。〕



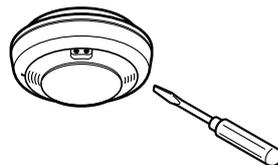
B：ご使用上の注意事項

⚠ 警告

2. 分解禁止

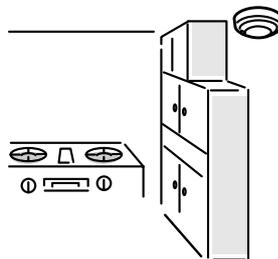
警報器は絶対に分解・改造しないでください。
また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取り扱いをしないでください。

〔故障の原因となります。〕



3. 禁止

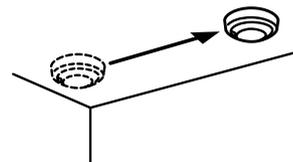
警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。
〔警報遅れの原因となります。〕



4. 移動禁止

警報器は位置を移動させないでください。

警報器の位置を変える必要が生じた場合は、お買い上げの販売店に相談してください。



5. 必ず守る

殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤も含む)をご使用になる場合に、警報器をポリ袋などで覆うときは高所作業になり転倒・落下などの危険があります。

足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

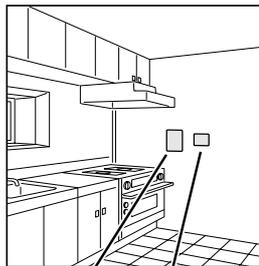
2.安全のために必ずお守りください

B：ご使用上の注意事項

⚠ 注意

1. ⚠ 必ず行う

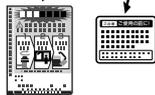
警告表示（「警報器が鳴ったら」ステッカー）、注意ラベルをよくお読みのうえ、必ず目につく場所に貼ってください。



2. ⚠ 必ず行う

警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。

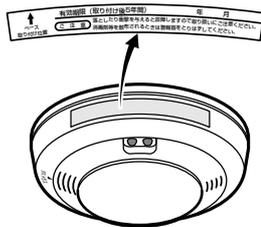
（詳細は「5.有効期限」をお読みください。）



3. ⚠ 必ず行う

ガスコンロをご使用（特に酒・みりん・ワインなどを使用するとき）の前にあらかじめ換気扇をまわしてください。

（警報器がアルコール蒸気で動作するのを防ぐためです。）



C：殺虫剤などで警報ブザーが鳴った場合

⚠ 注意

ガスもれ以外でも次のような場合、警報ブザーが鳴ることがありますが、すぐに停止しますので警報器をベースから取りはずさないでください。

1.

殺虫剤（くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤も含む）、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使ったとき。



殺虫剤（くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤も含む）を使用する前に警報器をポリ袋などで覆ってください。使用後、換気をし必ずポリ袋などはずして警報器を元の状態に戻してください。

2.

シンナー、ペンキなど可燃性の溶剤や塗料を警報器の近くで使ったとき。



3.

みりん、しょう油、ワイン、酒の罐の蒸気がかかったとき。
（あらかじめ換気扇をまわしておくと鳴りません。）



4.

濃厚なタバコの煙がかかったとき。



3. 警報器の取扱方法

1. 警報器をベースに取り付ける

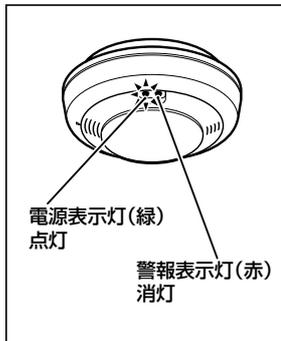
電源表示灯(緑)と警報表示灯(赤)が点灯している間(約1分～2分間)は、警報器が作動状態に入る準備時間です。この時間内は、ガスがかかっても警報ブザーは鳴りません。**(停電復帰時も同様です。)**



2. 約1分～2分後(作動状態)

警報表示灯(赤)が消灯に変わります。常時ガスもれ検知可能な状態となります。作動状態には、移報接点出力は「開」です。

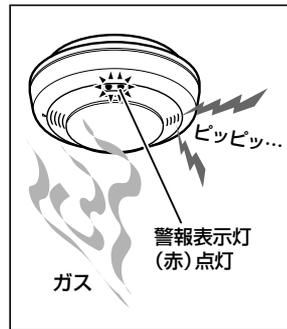
(停電復帰時も同様です。ただし、停電時間が約20秒以下のときは警報表示灯は点灯せず、すぐにガスもれを検知できる状態になります。)



注: 新築住宅へ施工するときは入居までの間、警報器の電源(AC100V)を切ってください。
新築住宅の各種建材などからでる有機溶剤ガスにより警報器の感度が敏感になるおそれがあるためです。

3. ガスもれをキャッチ

警報表示灯(赤)が点灯に変わり、警報ブザーが鳴ります。警報表示灯(赤)の点灯と同時に、移報接点出力が「閉」になります。



※停電時はガスもれを検知しません。
※警報器本体は多少温かくなりますが、異常ではありません。
※日常、警報器が作動状態にあることを示す電源表示灯(緑)が点灯していることを確認してください。

4. 警報器の点検方法

警報器の点検をするには、ガス当番都市ガス(軽いガス)用テストガス(SH8221)(別売)が必要です。

警告



火気禁止

① テストガスには引火性がありますので、取り扱い上火気に注意してください。



必ず行う

② 点検時は高所作業になり、転倒・落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

注意



必ず行う

小さなお子様のいるご家庭では、テストガスは、お子様の手の届かないところに保管してください。(テストガス表示)

次の方法で点検することができます。

1.

電源表示灯(緑)が点灯していることを確かめてください。

2.

テストガスを警報器のガス検知部に近づけて2秒～3秒間注入してください。

3.

警報表示灯(赤)が点灯し、警報ブザーが鳴れば正常に作動しています。

●しばらくすると警報表示灯(赤)が消灯し、警報ブザーも停止します。

4.

テストガスを注入しても、警報ブザーが鳴らないときは、再度テストガスを注入してください。

●テストガスを注入しすぎると警報ブザーがしばらく停止しないことがありますので、注意してください。

5.

テストガスを注入しても、警報ブザーが鳴らないときは、「6. アフターサービスについて」をお読みください。

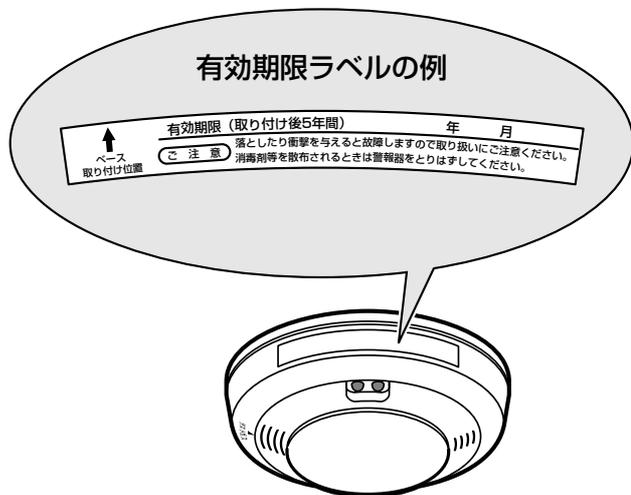


5.有効期限

この警報器の有効期限は警報器本体に貼り付けられた有効期限ラベルに記載された期限内です。

有効期限がきましたら、必ず新しい警報器とお取り替えください。

●有効期限ラベルの見方



6.アフターサービスについて

1. 保証

製品および保守点検について、添付の保証書に基づき、警報器お買い上げ日から5年間を保証いたします。

万一異常が生じた場合は、お求めの販売店に連絡し、保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づきお買い上げの販売店で点検または交換いたします。

2. 更新

警報器は安全機器です。有効期限を過ぎたものは、必ず新しいものとお取り替えください。

3. 点検

有効期限内の警報器が正常に作動しない場合は、お買い上げの販売店に点検を依頼してください。

次の事項は、容易に点検・処置できる内容です。

点検依頼の前にぜひご確認ください。

症状	原因	処置
電源表示灯が点灯しない	●停電 ●電源ブレーカーが切れている	●ブレーカーを入れる
テストガスで警報ブザーが鳴らない	●ガス検知部を間違えている ●テストガスにガス(液体)がない	●正しい位置で点検 ●新しいテストガス(SH8221)を購入する
ガスもれの様子が無いのに警報ブザーが鳴った	●近くでスプレー、殺虫剤、シンナーなどを使用 ●酒、みりんなどの濃い蒸気がかかった ●濃厚なタバコの煙がかかった	●窓やドアを開け換気する

4. ご不明の点は

この警報器についてお気付きの点、ご不明の点がありましたらお買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口(別紙一覧表ご参照)までご連絡ください。

●保証書はこの取扱説明書とともに大切に保管してください。

7. 警報器のお手入れ方法

⚠ 注意

1.

⚠ 必ず行う

警報器の表面が汚れたりしてお手入れをされる場合、ベースからはずして、水または石けん水を浸した布をよく絞ってからふきとってください。ふき終わったらベースに取り付け、「4. 警報器の点検方法」にしたがって作動を確認してください。

〔内部に水が浸入しないよう〕
注意してください。

※中性洗剤を使ったときは、しばらく警報ブザーが停止しない場合があります。

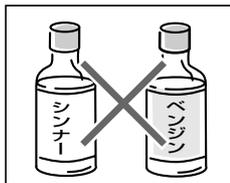


2.

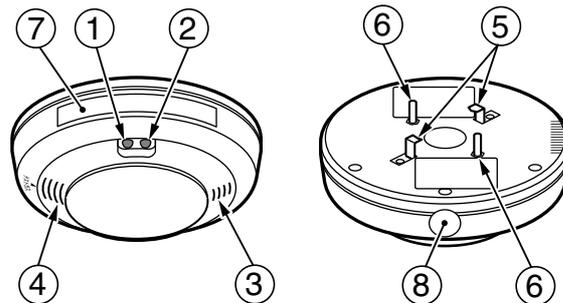
⊘ 禁止

ベンジン、シンナーはご使用にならないでください。

警報器本体の表面が傷つきます。



8. 各部の名称とはたらき



- ① 電源表示灯(緑)……電源を入れると点灯します。
- ② 警報表示灯(赤)……●電源を入れると点灯し、作動状態になると消灯します。
●ガスを検知し、ガス濃度が警報設定値に達すると点灯します。
- ③ 警報スピーカー……警報ブザーが鳴ります。
- ④ ガス検知部……ガスを検知します。
- ⑤ 電源端子
- ⑥ 信号端子
- ⑦ 有効期限ラベル……本警報器の有効期限を表示しています。
- ⑧ 検査合格証……日本ガス機器検査協会の検査に合格した製品であることを証明しています。

9.仕 様

- 対象ガス……………都市ガス(空気より軽いガス)
- 警報ガス濃度……………爆発下限界の1/4以下
- 検知方法……………半導体方式
- 警報方法……………警報表示灯(赤)点灯(自動復帰式)
……………ブザー断続音(ピッピッピッ)
……………反限時警報 反限時発信型
- 電 源……………AC100V 50/60Hz
- 消費電力……………通常時 2W
……………警報時 4W
- 移報接点容量……………DC (AC) 30V 1A
- 使用温度範囲……………-10℃~+50℃
- 寸法・質量…………… ϕ 120mm×タカサ40.5mm 約200g

付 属 品

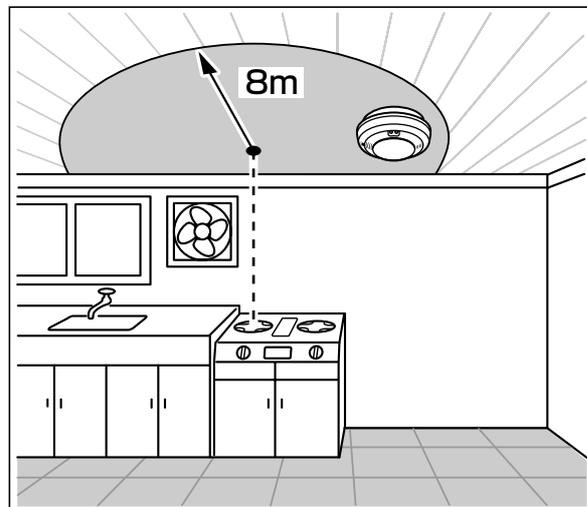
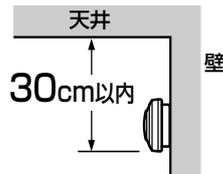
- 取扱説明書(保証書付き)(本紙)……………1冊
- お客様ご相談窓口のご案内……………1枚
- 注意ラベル……………1枚
- 警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカー……………1枚

10.取付位置

⚠ 注意

① 都市ガス(空気より軽いガス)用

ですので天井面または天井面から30cm以内の壁面で、コンロなどの真上を避け8m以内の位置に取り付けてください。



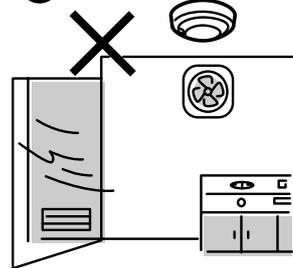
10. 取付位置

⚠ 注意

② 次のような場所には取り付けないでください。誤動作や故障、または検知が遅れる原因となります。

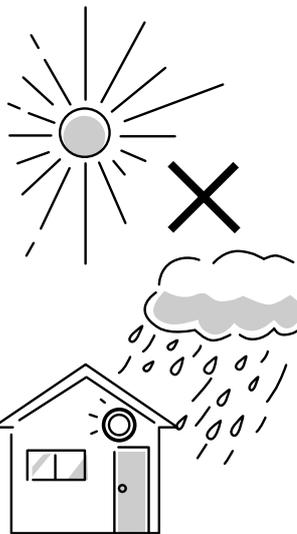
① ドア付近など風通しのよい場所・すきま風の入る場所

⊘ 禁止



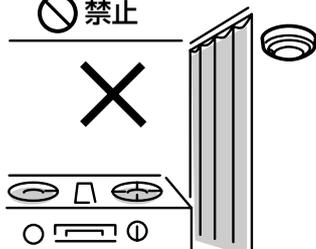
③ 屋外・屋側

⊘ 禁止



② カーテンウォールなどで仕切られる場所

⊘ 禁止



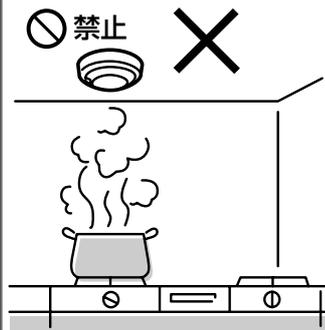
④ 浴室内・水のかかる場所・水滴のつく場所

⊘ 禁止



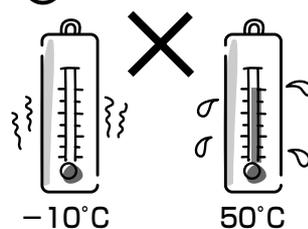
⑥ 燃焼器具などからの排気、湯気、油煙などが直接かかる場所

⊘ 禁止



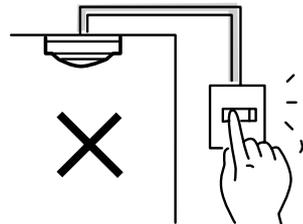
⑤ 取付場所の温度が-10℃を下まわる、あるいは50℃をこえる場所

⊘ 禁止



⑦ 使用時しか電源を入れない場所 (ビルなどの湯沸室で、夜間電源を切る場所)

⊘ 禁止



11.保証書・警告表示へ貴店名の記入

！ 必ず行う

取扱説明書の所定の欄に貴店の名称と連絡先をはっきりと記入してください。

保証書の所定の欄にお求め日、取り替え予定日、お客様のお名前・住所・郵便番号・電話番号、貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。

警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)

有効期限ラベルの所定の欄に有効期限(警報器取付日から5年後の年・月)をはっきりと記入してください。

12.お客様への勧告事項

お客様に次の事項を説明のうえ、ご理解を得てください。

！ 必ず行う

- ①この説明書をよくお読みのうえ、正しく使用していただくこと。
- ②この説明書には、保証書(5年保証)が付いているので、大切に保管していただくこと。
- ③添付の**警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)**
注意ラベルをよくお読みのうえ、目につく場所に忘れずに貼っていただくこと。

MEMO

都市ガス用ガス警報器 保証書

品名 ガス当番 都市ガス用 ヘッド 品番 SH 13828
(AC100V引掛式・移報接点付) 型式 TOC-221
(テストガス別)

このたびはガス警報器をお求めいただき誠に有難うございました。
この製品は日本ガス機器検査協会の検査に合格したものであります。
したがって正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間
中万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、本書を提示し
てください。

ご記入いただきました個人情報の利用目的は本書裏面に記載しており
ます。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店
にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- 保証期間……お求め後5年間
- 保証適用……取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の
責任による故障の場合は無償で交換します。
- 保証適用除外……裏面に記載してある事項の場合。
- 保守点検……警報器の異常などのお申出がありました際は無償
で次の保守点検をいたします。ただし、集中監視型
警報器については、別途保守契約によります。
(1)テストガスまたは点検具(チェッカー)を使用し
ての作動テスト。
(2)誤報発生の有無の確認(聴取による。)
(3)設置場所の適否についてのチェック。

(実施者) 販売者	お求め日 年 月 日
	〒 公

(販売店は必ず記入してください。)

(保証者) 発売元	パナソニック株式会社 システム機器ビジネスユニット
	〒514-8555 三重県津市藤方1668番地 TEL 0120-283338 (フリーダイヤル)